

令和9年度宿泊税活用事業に向けた 検討の方向性について



令和8年7月27日
長野県観光スポーツ部



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

宿泊税を活用して今後5年間で取り組む施策

- ・ 宿泊税の活用にあたっては、宿泊税導入の効果を実感していただけるよう、施策や地域を極力重点化して実施することとしており、「長野県宿泊税活用計画」では、今後5年間で取り組む施策を以下のとおりとしている。
- ・ 具体的な事業に必要な予算は、毎年度県議会の議決を経て決定する。また、KGI・KPIの達成に向け、必要に応じ事業内容等の見直しを行うこととしている。

長野県らしい観光コンテンツの充実【宿泊税活用額：概ね17億円程度】

5年間の想定税込：概ね108億円程度
5年間の宿泊税活用額：概ね100億円程度

項目	宿泊税活用額
長野県を象徴する新たな観光コンテンツの整備促進	概ね7億円程度
国内外から多くの人々が繰り返し訪れる、魅力ある自然公園づくり	概ね7億円程度
サイクルツーリズムの推進など、豊かな自然や文化資源を満喫しながら、移動自体をアクティビティとして楽しめる環境の整備	概ね3億円程度

観光客の受入環境整備【宿泊税活用額：概ね42億円程度】

項目	宿泊税活用額
旅行者に快適な移動を提供する「信州観光MaaS」の実装及び観光DX推進	概ね6億円程度
地域の魅力に確実にアクセスできるような観光二次交通の充実	概ね9億円程度
周遊・滞在の拠点となる宿泊施設集積地における地域一体となった観光まちづくりの推進	概ね22億円程度
周遊・滞在の拠点となる宿泊施設の滞在環境の向上	概ね5億円程度

観光振興体制の充実【宿泊税活用額：概ね4億円程度】

項目	宿泊税活用額
観光人材育成や観光統計データを共有するシステムの構築など、観光客の満足度向上に資する観光施策推進のための地域DMO等の体制強化	概ね4億円程度

市町村交付金【概ね36億円程度】、広報等その他経費【概ね1億円程度】、徴税経費【概ね8億円程度】

令和9年度宿泊税活用事業に向けた検討の考え方・スケジュール

令和9年度宿泊税活用事業の検討の考え方

- 宿泊税は、これまでどおり「長野県宿泊税活用計画」に記載する以下の考え方に当てはまるものに充当する。
【宿泊税充当の考え方】
 - ・観光振興のための新税という性質を踏まえたもの（新規・拡充の取組、5年で確実に実施する見通しが立っている取組）
 - ・宿泊税導入の効果がより発揮されるもの（旅行者が税導入の効果を実感できる取組、観光消費額の増加につながる取組）
 - ・県全体の施策の方向性と一致するもの（県の役割として実施すべき取組、先進事例として今後、県内での横展開が見込まれる取組）
- R8年度が宿泊税活用計画に基づく取組の初年度であるとともに、R9年度当初予算の編成時点ではR8年度事業の執行過程にあることから、R9年度事業についてはR8年度事業の継続・発展を基本とする。
- 一方、R8年度の執行状況や課題については、R9年度事業の予算規模・事業内容に可能な限り反映する。また、新たなニーズや課題への対応のために、宿泊税を活用する必要性が高い事業がある場合には一部追加の検討を行う。

令和9年度予算編成に関する今後の検討スケジュール

時期		県	宿泊税活用部会
R8	7月	令和9年度宿泊税活用事業の方向性を 庁内で検討・議論	
	8月		
	9月	令和9年度予算編成作業	
	10月		第2回宿泊税活用部会 … 令和9年度宿泊税活用事業の検討状況について共有・意見聴取
	11月		
	12月		
R9	1月		
	2月	上旬：令和9年度当初予算案の概要発表	第3回宿泊税活用部会 … 令和9年度宿泊税活用事業の当初予算案を報告
	3月		